

令和8年度職員採用試験



田川広域水道
企業団ホーム
ページ

令和9年4月1日に採用予定の田川広域水道企業団職員採用試験を実施します。

試験職種	採用 予定数	受 験 資 格
技術職	1名 程度	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で次の条件のいずれかを満たす者 ①土木施工管理技士の資格を有する者 ②建築施工管理技士の資格を有する者 ③電気工事施工管理技士の資格を有する者 ④管工事施工管理技士の資格を有する者 ⑤電気通信工事施工管理技士の資格を有する者 ⑥学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校において土木、建築、電気、機械に関する科目を修めて卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者
一次試験 (SPI3) 次のいずれかの 日程で受験		①令和8年10月5日(月)から11月2日(月)のうち1日 (テストセンター、インターネットの専用サイト) ②令和8年11月9日(月)田川広域水道企業団大会議室
試験案内		①田川広域水道企業団事務所にて配布 ②田川広域水道企業団ホームページからダウンロード(上記のQRコード参照)
申込受付期間		令和8年9月7日(月)から10月2日(金)午後5時まで
問い合わせ		田川広域水道企業団 総務課 ☎ 0947-23-2147



田川広域水道企業団 Q & A

Q市役所・町役場の水道局・水道課とは何が違うのですか？

A当企業団は、田川市・川崎町・糸田町・福智町(以下「1市3町」)エリアの水道事業を広域で経営している地方公共団体です。

一般的な市役所・町役場では、水道局(課)が水道事業を運営しています。一方、1市3町では、人口減少などによる水道料金収入の減少といった様々な課題を解決するため、平成31年4月に各水道事業の経営を一体化、令和5年4月には完全に事業を統合し、経営を広域化しました。

このことにより効率的な事業運営が可能となり、水道の基盤強化の取組を実施しています。

職員は市役所・町役場からの派遣職員と企業団採用職員で構成され、採用後は地方公務員となります。

Q職員はどんな仕事をしているのですか？

A水道に関する仕事全般です。

浄水場の設備点検や水質試験、工事の設計と監督、漏水水調査といった技術系の仕事から、人事労務、予算編成、財産管理、工事の契約、給与の支給などの事務系の仕事まで水道事業に関する業務の全般を行っています。

Q水道について勉強した事がありません。仕事についていけますか？

A心配いりません。

ほとんどの職員が水道に関する知識がない状態からスタートします。採用後は、職員の経験に応じた計画的な研修の受講や、職場の業務を通じた上司や先輩の指導によって専門的知識の習得を図ります。令和8年度は4人の職員を新しく採用しました。



大切な水を守るために「漏水調査」を行います

田川広域水道企業団では、貴重な水資源を無駄なくお届けするため、道路の下を通る配水管からご家庭の水道メーターまでの間で、漏水がないかを調査しています。

●調査の内容について

専門の調査会社に委託して実施します。

- ・緊急漏水調査：漏水箇所を早く見つけるため、昼夜を問わず行う調査です。
- ・計画漏水調査：漏水が起きやすい場所を予測し、計画を立てて順番に確認する調査です。

●みなさまへお願い

調査員が、お宅の敷地内に入って調査をする場合があります。その際は、インターホンを鳴らし、お声掛けします。作業へのご理解とご協力をお願いします。

●もし「不審だな」と感じたときは

調査員は、田川広域水道企業団が発行した「漏水調査業務従事者証」を必ず携帯しています。不審な点がありましたら、従事者証の提示を求めると、施設管理課（☎23-2143）までお問い合わせください。



↑老朽化が進み、漏水した水道管。状況に応じて更新を行っています。

事務所移転と窓口廃止にともなうQ&A

令和9年春、田川広域水道企業団の事務所と料金センターは、現在の田川市役所別館から、同市内の「しらとり浄水場」に移転します。これにより、今までご利用いただいていた田川市役所別館、3町（川崎町・糸田町・福智町）の料金窓口は廃止となり、しらとり浄水場内の料金センターに統合されます。



Q 現在、料金窓口で支払いをしています。廃止後はどうなるの？

市役所・町役場での支払いはできなくなります。
 しらとり浄水場の料金センター窓口をご利用ください。
 口座振替、コンビニ、金融機関窓口でのお支払いも可能です。
 特に、口座振替は毎回の支払いを自動的に行えるため、とても便利です。
 ➡口座振替の登録方法は、料金センター（☎23-2171）までお問い合わせください。



Q 引っ越しの手続きや名義変更をしたいときは？

しらとり浄水場の料金センター窓口をご利用ください。
インターネットやお電話（☎23-2171）でもお手続き可能です。



各種お手続きについてはこちら

移転の日程などの詳しい情報は、水道だより10号（11・12月配布予定）でお知らせ予定です。



Dr. すいどー
キャラクターイラスト引用：
水道PRパッケージ